

南あわじ市 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急総合対策事業（第2次）

本年4月、新型コロナウイルス感染症に関し、市民の安全安心確保など、当面実施すべき事業として、一般財源ベースで1.6億円規模の予算を伴う第1次緊急総合対策事業を措置。さらに、特別定額給付金の市民への早期支給を開始するための体制等の整備を早期に図り（5月中に市内世帯8割に支給完了予定）、社会経済活動の激変にスピード感を持って対応してきているところ。

本市では、引き続き感染症拡大防止、市民生活の安全・安心確保、雇用の持続と事業継続、地域経済の回復及び安定確保に取り組むとともに、新しい生活様式及び産業活動の確立に向けた取り組みとして、市民・事業者・行政が一丸となった事業展開を図るべく、総額約9億円規模（5月補正・6月補正の合計、一般財源ベース約6.2億円）の補正予算を伴う、第2次緊急総合対策事業を実施する。

I 感染拡大防止と生活の安全・安心確保のための取り組み

◎感染拡大の防止

1) 医療機関・社会福祉施設等への消毒液ほか購入【3号補正等】

- ・市内医療機関、福祉関連事業所（介護施設、障害者施設等）に配布するためのマスク、手指消毒剤等を調達。
- ・消毒液が全国的に品薄状態であることから、次亜塩素酸水を自庁生成し、消毒液を安定的に確保。生成した次亜塩素酸水は市内医療機関や高齢者福祉施設等に配布。

◎生活の安全・安心の確保

1) 高齢者向けフレイル予防等番組配信【現計予算】

- ・身体機能の低下防止や感染症に関する知識、口腔ケアなどについて、リハビリテーション支援センターや医師会、歯科医師会と連携し番組を作成しさんさんネットコミュニティチャンネルで放送。

2) 学童保育及びスクールバスの密集軽減対策【4号補正等】

- ・学童保育（広田・榎列）の密環境を改善するため、学校の空き教室にエアコンを設置し学童保育に活用。
- ・スクールバスの密集を避けるため、西淡中学校及び辰美小学校のスクールバス（登下校便）を1台増車。

3) 学習指導員の配置【3号補正】

- ・臨時休校に伴う未指導分の補習等を指導員を配置し「がんばりタイム」

として支援。

4) 学校給食食材経費の補助【3号補正】

- 3月3日から春休みまでの臨時休業期間の学校給食食材のキャンセル費及びその処分に要した経費を補助

5) GIGA スクール構想の推進【4号補正】

- 児童生徒1人1台端末の早期実現に向けて、LTE 機能付きタブレットを整備。

6) 水道料金の減免【3号補正】

- 県の支援策を活用し、淡路島3市（淡路水道企業団構成市）が協調して水道料金の基本料金を3か月間免除。

7) 孫育て応援講座の開催【現計予算】

- 休校や休園が長期化し、祖父母が共働き夫婦の子どもを預かることが増えていることから、祖父母世代が孫との上手な関わり方を学ぶ「孫育て応援講座」をさんさんネットコミュニティチャンネルで放送。

8) オンラインによる各種相談【現計予算】

- 外出自粛の延長により妊婦相談・育児相談が延期となる中、妊婦や保護者がSNSやオンラインでいつでも妊娠や育児に関する相談を受けることができる環境を整備。また、ゆめるんアプリやホームページ上で育児講座の動画配信により、育児不安の軽減を図る。
- 外出自粛の延長により市民の運動量が減少する中、臨床心理士や保健師がオンラインで健康相談を実施することにより、市民の心理面や体調面の不調軽減を図る。

9) 「コロナに負けるな」動画配信【予算なし】

- 他者に対して思いやりをもった賢明な対応ができるよう「コロナに負けるな」と題した歌を市が作成し、庁舎内で定時放送、HPやSNS等で配信。
- 南あわじ市「夢プロジェクト」続編～コロナに負けるなプロジェクト！～として、これまでに市内小中学生と交流したアスリートやアーティストの方々から「コロナに負けるな」メッセージをいただき、市SNSで配信。

10) 国民健康保険税の税率抑制【4号補正】

- 被保険者の税負担を抑制するため国民健康保険税の税率を据え置き、特例的措置として一般会計から不足分を補てん。

Ⅱ 雇用の持続と事業の継続のための取り組み

◎ 雇用の維持と事業継続

1) 休業要請事業者経営継続支援金【3号補正】

- 第1次緊急総合対策に加え、県の4月29日～5月6日休業の協力依頼に伴う支援金を追加。

2) 制度資金の利子補給【3号補正】

- 制度資金（豊かな海づくり資金、美しい村づくり資金）について、県と協調して利子補給を実施。

3) 地域環境の維持【4号補正】

- 市民が組織する活動団体により、公園、海岸、道路等の清掃や草刈等を実施。

4) 社会福祉協議会による短期就業の情報提供【現計予算】

- 一時的に休業中の方や失業された方に対し、人手不足である福祉事業分野を中心に短期的な就労ができるように、社会福祉協議会が求人情報を提供。

◎ 地域経済の回復及び安定確保

1) 事業主等への給付【4号補正】

- 国の持続化給付金制度や県の休業要請事業者経営継続支援金制度の対象外となり、事業収入が前年同月比で30%以上50%未満の減収となった事業者等に対して10万円又は5万円を給付。

2) お買物券・ポイントシールによる商店街の活性化【4号補正】

- 県の商店街活性化事業を活用し、商店街が独自にお買物券やポイントシール事業に取り組む際にプレミアム分（上限20%）及び事務費の一部を支援。

Ⅲ 新しい生活様式及び産業活動の確立に向けた取り組み

◎市民、事業者、行政が一丸となった事業展開

- 1) 安全・安心と消費喚起による社会経済基盤の強化【3号補正】
 - ・市内の飲食店や宿泊事業者が万全な感染症対策を図った上で、市民が利用した場合に、利用額の一部を市民への還元。事業者には感染症蔓延防止対策に係る経費及び還元実施に伴う経費の一部を市が補助金として交付。

- 2) 民間提案によるコロナ対策の支援【4号補正】
 - ・新型コロナウイルス対策として、雇用の維持・拡大を含めた創意工夫に基づいた民間からの提案に対して事業費の一部を支援し、「新しい生活様式」等に対応。

- 3) 農畜水産物のネット販売強化【4号補正】
 - ・市の第1次緊急総合対策にて構築したネット通販事業において、急速冷凍機等を導入し、鮮魚や肉類のネット販売を強化。

- 4) 観光・産業戦略事業【4号補正】
 - ・壊滅的な打撃を受けている観光業や飲食業をはじめとした地域経済の回復を目指し、総合的な広報、誘客、消費喚起を実施。

◎緊急対策事業（第2次）は、引き続き市民生活の安全安心を確保するための感染症拡大防止・予防、経済産業活動の維持・継続等への取り組み、感染症に対応した新しい生活様式や産業活動、新たな時代の持続的な社会経済活動を確立する視点を踏まえまとめたものであり、今後も国県の施策の積極的な活用や本市の取組をあわせ、切れ目ない施策を実施する。